業務手順書一覧_表

部·局名 総合政策部課·室名 地域創生推進課

見直し日 令和2年10月1日

ま 務 名 備 ま 1 総合計画策定(基本構想、基本計画) 2 総合計画審議会 3 国土利用計画策定 4 人口統計データ加工業務 5 湖南市統計資料作成業務	考
2 総合計画審議会 3 国土利用計画策定 4 人口統計データ加工業務	
3 国土利用計画策定 4 人口統計データ加工業務	
4 人口統計データ加工業務	
5 湖南市統計資料作成業務	
6 統計調査事務	
7 統計調査員関係事務	
8 総合計画策定(実施計画)	
9 市から関係機関への要望事務 R2.10 留意箇所の追記	
10 ふるさときらめき湖南づくり寄付	
11 要望事務(団体からの市への要望)	
12 権限移譲の実施	
13 組織目標策定業務	
14 クラウドファンディング活用事業	
15 区配布物処理手順	
16 区·自治会加入促進	
17 県自治交付金申請事務	
個性輝〈自治活動補助金交付事業(県自治交付金関 18 連)	
19 コミュニティ助成事業(宝くじ)	
20 区長会補助金	
21 区長会の開催	
22 地域まちづくり協議会交付金	
23 地域活性化推進事業交付金	
24 地緣団体認可事務	
25 行政区自治交付金	
まちづくりセンター(コミュニティセンター)指定管理者委 26 託	
27 公有財産での太陽光発電設備設置申請	
28 各種講座の開催	
29 児童生徒絵画展	

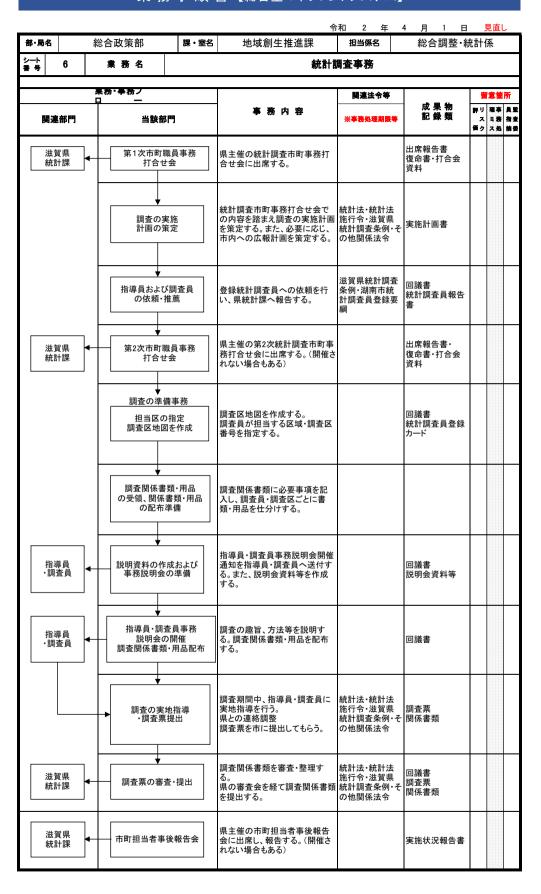
介和 総合調整・統計係 部•局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 シート 番 号 業務名 総合計画策定(基本構想、基本計画) 1 業務・事務フロー 留意箇所 関連法令等 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 執行伺書、設計 策定作業の設計 策定作業全体を設計する。 書、仕様書 契約審査会 業者選定•契約 委託業者を決定し、契約する。 契約書 庁舎内に策定委員会を設置す 湖南市総合計画 る。現行施策・計画の点検を行う。 策定委員会 現行施策・計画の点検 策定委員会設置 規程 審議会に、総合計画(基本構想、 基本計画)(案)の策定を諮問す 総合計画 総合計画策定について 進行管理表 審議会 (諮問) 反映 アンケート等で、市民の意向を把握し素案に反映させる。 総合計画 住民意向の把握 アンケート結果書 計画策定プロセスの上流におい 総合計画 湖南市総合計画 総合計画(素案)作成 て、市民参加が行われるように配 審議会 審議会条例 慮し、審議会の活動を支援する。 反映 パブリックコメントで、市民の意向 を把握し、計画(案)に反映させ る。 総合計画 パブリックコメント 住民意向の把握 審議会 総合計画(案) 計画(案) 答申 湖南市議会基本 議案の提出 基本構想(案)を議会へ提出 議案 条例第10条 市議会 新しい総合計画として発効させ 総合計画 総合計画 印刷製本をして住民および関係 成果品の検収 機関等に配布、ホームページ等 成果品、検査書 で公開する。 総合計画に基づき施策を展開し、 次期総合計画において検証す 次期総合計画 る。

令和 2 月 1 日 課・室名 担当係名 総合調整·統計係 部·局名 総合政策部 地域創生推進課 シート 番 号 2 業務名 総合計画審議会 業務・事務フロー 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 条例各号に該当する委員の候補 湖南市総合計画 候補者の選定 者に打診する。 審議会条例 起 案 候補者について起案する。 回議書 決 定 委員を決定する。 委 嘱 決定した委員に委嘱を行う。 委嘱状 総合計画(基本構想、基本計画) 諮問・計画案の提示 具申書、素案 の素案策定を行う。 総合計画審議会に諮問する。 市民アンケート等による意向調 意見 査の結果を総合計画(素案)に反 審議会の開催 アンケート 映させる。 委員は必要な調査をしながら答 現地視察の実施 申の作成や審議にあたる。 パブリックコメント等の意見を踏 審議会の開催 パブリックコメント まえ、答申(案)や意見等のとりま とめをする。 答申・意見の提出 答申・意見を市長に提出する。 答申、意見書

令和 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 総合調整·統計係 シート 番 号 3 業務名 国土利用計画策定 莱 務・事 務 フ 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 事務内容 トゥーマーへ ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 執行伺書 策定作業の設計 策定作業全体を設計する。 設計書 仕様書 契約審査会 業者選定/契約 委託業者を決定し、契約する。 契約書 アンケート調査の実施により市民の意向調査を行い、計画(素案) アンケート調査の実施 アンケート結果書 に反映させる。 委嘱 湖南市付属機関 計画(素案) 国土利用計画策定委員会や関 策定委員会 計画(素案)策定作業 係課協議をしながら計画(素案) の策定作業を進める。 計画(素案)について県協議を行い、県意見書を参考に、計画(原 県意見書 ポラス 意見書への回答 計画(原案) 県協議 計画(原案)策定作業 案)の策定作業を進める。 意見 書には回答する。 回答 パブリック・コメントの実施により 市民の意向を把握し計画(案)に パブリックコメント 住民意向の把握 回答 反映させる。 意見 計画(原案)について県協議を行 県意見書 意見書への回答 い、県意見書を参考に、計画 (案)の策定作業を進める。 意見書には回答する。 計画(案)の策定作業 計画(案) 回答 策定委員会 国土利用計画(案) 計画(案) 提言 国土利用計画法 国土利用計画(案)を議会へ提 議案の提出 議室 市議会 第8条第3項 可決 国土利用計画 国土利用計画法 国土利用計画の公表。 公表公告 公表公告 第8条第5項 印刷製本をして、関係機関等(県 ほか)に配布する。 成果品を検査・検収する。 検査書 検収記録 成果品の検収

令和 日 総合調整·統計係 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 シート 番 号 4 業務名 人口統計データ加工業務 業務・事務フロー 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 財政課 市の人口統計データを提供する 人口統計データ 行政改革: ため前月末データを総務課より 人口統計データ受領 および紙資料 ICT推進室 受領する。 年齢別 「年齢別人口集計表」等の資料を 年齢別人口表等 人口 保管する。 (紙資料) 表保管 湖南市総人口表のデータを加工 湖南市総人口表 湖南市総人口 し、印刷した資料を市民課へ2部 表データ加工 加工済みデータ 渡す。 年齢別人口 HP用年齢別人口統計表のデー 年齢別人口統計 統計表データ タを加工する。 表加工済データ ㅠㅜ 秘書広報課 広報・広聴 まとめ決裁 HP掲載手続きを行う。 回議書 係 データの整理を行い、来年度に データの整理 提供するデータについての見直 各種データ しを行う。 (当月中旬頃) 財政課 月末のデータを翌月初日に提供 行政改革• データ提供依頼 電算処理依頼書 してもらうよう総務課に依頼す ICT推進室 る。

令和 日 課・室名 総合調整·統計係 部·局名 総合政策部 地域創生推進課 担当係名 シート 番 号 5 業務名 湖南市統計資料作成業務 業務・事務フロー 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 (12月上旬) 統計資料に掲載するデータを検 掲載内容検討・決定 討し、決定する。 回議書 (12月中旬~下旬) 各課·県· 掲載するデータを持っている所に データ収集 事業所等 提供を依頼し、収集する。 依頼文 (1月上旬) データの集約 集めたデータをまとめる。 (1月上旬~) データを加工 集めたデータを随時Excel形式で 入力・加工する。 (1月下旬~) データ提供 掲載内容の 集約・加工したデータ内容を精査 各課 見直し・修正 し、詳細を決定する。 原稿完成 決 裁 (2月上旬~下旬) 印刷製本にかかる回議書を作成 回議書 印刷·製本 する。(統計資料の配付先も含 最終原稿 決裁後、印刷する。 配付 販売 (2月下旬~3月下旬) 市HPに掲載 HPに掲載する。



令和 2 年 4 月 1 日 <mark>見直し</mark>

剖	ቖ·局名		糸	総合	·政策部	課・室名	地域創生推進課	和 2 年 担当係名	4 月 1 日 総合調整・編		見直l 係	
シ番	- ト 号	7		爿	美務 名		統計調査	員関係事務				
F			業務	§ - Į	事務フロー			関連法令等		崔	意簡	所
	関連	部門		当該部門			事務内容	※事務処理期限等	成果物記録類			員監 指査 摘委
		7			湖南市統計調 登録募集原稿		統計調査員の充実・確保を図るため、広報及びHPへの『統計調査員募集』掲載原稿を起案する。	湖南市統計調査 員登録要綱	回議書 広報・HP原稿			
	秘書位 広報・	広聴		•	広報·HP原稿	校正	原稿の内容・レイアウトについて 校正を行う。		広報原稿 HP原稿			
	統計訓		<u></u>		市統計調査員 (更新)申請f		前年度の登録調査員へ登録更新 の依頼を行う。		回議書			
	統計調登録者			→	▼ 広報·HP掲	載	問い合わせ等への対応並びに登録希望者へ申請書の送付手続きを行う。(随時)					
				→	申請書受令 登録手続:		申請書提出者を取りまとめ、統計 調査員登録カードに登載する。 (登録通知を送付する)	湖南市統計調査 員登録要網	回議書統計調査員登録カード			
	統計記登錄		_		統計調查員研 立案·通知		統計調査員の資質の向上・充実 を図るため、登録統計調査員対 象の研修会を立案・通知する。	湖南市統計調査 員登録要綱	回議書			
				•	研修会等実 (随時開催		統計調査員の資質の向上・充実 を図るため、研修会等・意見交流 を行う。	湖南市統計調査 員登録要綱	研修会実施資料 等			
	滋賀統言		_		→ 決 ∄	裁	研修会等実施を経て意見をとりま とめ、要望等は県へ送付する。		回議書 要望書			
	各種調別分子	査 員 首表彰 『県]- -	→ [統計調查員推薦 調查員從事 作成·報台	記録	統計調査員の従事記録を整理すると共に、調査員の労者表彰依頼時にそなえる。該当者がある場合は県統計課へ書類を提出する。 統計調査員への登録更新依頼の準備を行う。		統計調査員従事記録回議書			

令和 2 年 4 月 1 日 部·局名 課・室名 担当係名 総合調整·統計係 総合政策部 地域創生推進課 シート 番 号 業務名 8 総合計画策定(実施計画) 業務・事務フロー 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 記録類 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 総合計画の基本構想・基本計画 との整合性をはかり、実施計画 実施計画大綱の策定 大綱を策定する。 主要事業との整合性をはかり、 各部 現行施策・計画の把握 各課における3年間の事業把握 実施計画調書 に依頼 を行う。 各課ヒアリングを実施し、 各課ヒアリングを実施し、実施計 庁 議 庁議にて協議 画を整理する。 ヒアリング・実施計画の取りまと 実施計画取りまと 実施計画のまとめ めを行**う**。 め一覧表 ホームページにて内容を公表す 実施内容の公表 年度毎に見直し 毎年度の見直しを実施する。

	I		1		'和 2 年				,			
部·局名		総合政策部	課・室名	地域創生推進課	担当係名	総合調整・	統計化	系				
シート 番 号	9	業 務 名		市から関係機関への要望事務								
	# 3	務・事 務 フロ ー		<u> </u>	関連法令等	1	ıstr		===			
	来る	防・争 務 ノロー		事務内容	関連 法下等	成果物		意簡理事				
関連	部門	当該部	門		※事務処理期限等	記録類	ス	生務ス処	指查			
		要望事項(の要請	各種要望について市の考えを要 請する。		回議書						
各部に庁議に	-依頼し -はかる	要望事項のと	<u>-</u> りまとめ	要望事項内容をまとめる。		要望事項調書						
	こて検 対	要望事項	を検討	各部から提出のあった要望事項 を検討する。					•			
		決:	裁	取りまとめた内容を市長決裁す る。		回議書						
		提	出	要望書を要請先へ提出する。		要望書提出						

令和 2 年 4 月 1 日 <u>見直し</u>

部·局名		総合政策部	課・室名	地域創生推進課	担当係名	企画係	į		
シート 番 号	10	業 務 名		ふるさときらめ	き湖南づくり寄	 付			
	業	務・事 務 フロ ー			関連法令等		留	所	
関連	部門	当該部	門	事 務 内 容	※事務処理期限等	成果物記錄類	ス	理事 ミ務 ス処	指查
		ふるさときらめき り寄付申		寄付申請者より申込書を提出さ れる。	ふるさときらめき 湖南づくり寄付条 例	ふるさときらめき 湖南づくり寄付申 込書			
		申告特例申請	書の提出	寄付者より申告特例申請書提出される。また、申請書の内容に変更がある場合は、翌年1月10日までに申告特例申請事項変更届出書の提出をお願いする。	地方税法	申告特例申請書			
湖南市会計~	5一般 ►納入	寄付金の	受取	現金もしくは銀行振り込み等にて 確認					
税控除	•	領収書の	発行	寄付者に領収書を発行する。(振り込みの場合は、振り込み書が領収書になる。)領収書には、寄附金である証明のため、所得税法等を記載する。		領収書写し			
		礼状·返礼品	の送付	寄付者に礼状および希望者に返 礼品を送付する。		回議書			
		寄付者より申告事項変更届出		翌年1月10日までに寄付者より 申告特例申請書の内容に変更が ある場合、申告特例申請事項変 更届出書を提出される。	地方税法	申告特例変更届 出書			
住所所	請者の 在地の◀ 町村	⇒ 寄付申請者の 地の市区町村 例通知書を	へ申告特	翌年1月31日までに寄付者の住 所所在地の市区町村へ申告特 例通知書を送付する。	地方税法	申告特例通知書			
財政	女課	寄付金使途用:	途の確認	寄付項目の使途用途確認を行 う。					
		広報掲	載	前年度の寄付状況を6月号広報、ホームページにふるさと納税制度による寄付状況を掲載。	ふるさときらめき 湖南づくり寄付条 例	広報 HP掲載依頼書			

令和 2 年 4 月 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 総合調整・統計係 業務名 望事務(団体からの市への要望) 11 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記錄類 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 湖南市要望等に 各種団体から要望のあった件に 対する回答処理規程 要望書の提出 ついて確認する。 回答内容を 庁議に諮る 回答内容について検討 回答の有無、内容について検討 庁議等付議申請 する。 各部へ要望事項の回答 依頼をする 要望事項内容をまとめる。 庁議にて検 各部から提出のあった要望事項 要望事項を検討 を検討する。 討 取りまとめた内容を市長決裁す 決 裁 回議書 提出 回答書を要請先へ提出する。 回答書を提出

部·局名		総	合政策部	課・室名	地域創生推進課	担当係名	総合調整•	統計	係
シ ー ト 番 号	12		業 務 名		権限利	多譲の実施			
	業	務・	事務フロー			関連法令等		隺	留意箇所
関連	車部門	∄ ≟		1	事 務 内 容	※事務処理期限等	成果物記錄類	ス	理事 員監 ミ務 指査 ス処 摘委
を検討している。	参加 ▼ 長会議	•	権限移譲の	実施		地方自治法第252 条の17の2			
権阻	報告 ▼ 移譲 対部会	-	担当課別説明	会参加	権限移譲に係る事業課別説明会				
譲の	▼ 的な移 進め方 報告								
	長会へ 報告 -		-		県から副市長会に対して説明				
県との	の協議	- -	移譲準	備	移譲に係る内部協議の実施				
	課指導 審査会	- -	条例改正	集備	関係条例の改正		回議書		
議会	注案	-	· 決 非	鼓			議案		
財政	· 人事 (予算) 調整	-	移譲準	備					
			移譲完	7					

令和 月 日 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 総合調整・統計係 13 業務名 組織目標策定業務 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 『部(局)の役割』 総合政策会 『部局の役割』について、総合政 の確認依頼 策会議を通じて確認依頼 人事課の作成する「部門方針 シート」及び財政課の作成する 各部局 「主要事業調書」との整合を取り つつ、部局の役割を確認。 『部局の役割』、『部門方針シー 市長・副市 ト』及び『主要事業調書』につい 組織目標(時点版)を 長ヒアリン て、各部局において適宜市長・副 市長ヒアリング。 『部局の役割』、『部門方針シー ト』及び『主要事業調書』を合わ ホームページ掲載 せて、組織目標としてホームペー ジへ掲載。

4 月 地域創生推進課 部·局名 課・室名 担当係名 総合政策部 企画係 クラウドファンディング活用事業 業務名 14 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 市民活動プロジェ クト応援ファンド 相談申込書 申込書の提出 支援希望者より申込書を受付 申込内容の検討 ファンド事業のリーガルチェック およびサイト掲載内容の協議 湖南市クラウド ファンディング活 支援希望者より公認申請書を受 公認申請書の提出 用事業公認申請 書、本人確認書 申請者(団体等)の要件及び審 査基準の各審査項目について、 回議書 審査 (決裁) 適しているか否かを審査。 湖南市クラウド 公認決定後通知書の送付。事業 ファンディング活 秘書広報課 公認通知の送付 のPR支援開始。 用事業公認決定 通知書 ファンド運 クラウドファンディン FAAVO滋賀等ファンド運営サイ 営サイト トにファンド事業を掲載。 グ ファンド終了後、必要に応じて実 実績報告書(任 実績報告 績報告書を提出させる。 意)

令和 月 1 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 地域コミュニティ推進係 15 業務名 区配布物処理手順 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記錄類 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 掲示板で各課へ配布物の報告依 各区配布報告依頼 頼(毎月初め)。 報告書の 各課より報告書提出を受け、配 各 課 配布物報告書 取りまとめ 布日の出役を依頼する。 各課配布物は、配布日3日前ま 配布物の でに、各区毎の枚数を確認し該 取りまとめ 当課が配布棚に仕分けを行う。 配布物一覧表の 各課の報告書を一覧にまとめ 回議書 作成 配布物の梱包 コンテナに配布物を詰める。 指定日に配布。市内3ルートに分 各区配布 かれて配布する。コンテナは翌月 の区配布時に回収する。

平成 30 年 月 1 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 地域コミュニティ推進係 16 業務名 区 · 自治会加入促進 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記錄類 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 チラシ作成 転入者・未加入者用の区・自治 会加入チラシを作成する。 転入者用チラシ 転入手続の際、市民課および市 転入者 配布 民生活課窓口でチラシを配布し チラシ原本 ていただく。 月間を設け、区長会とともに加入 促進月間(12月) 未加入者 ◀ 促進に取り組む(未加入者への 区加入促進プラン チラシ配布、広報への掲載)。 区·自治会 区名簿提出 世帯名簿の提出(年1回10月) 世帯名簿 区加入世帯数の更新 加入率の計算

月 1 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 地域コミュニティ推進係 県自治交付金申請事務 17 業務名 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記錄類 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 県市町振興 県から事業計画協議書の提出に 通知文書 課 ついて通知がくる。 事業計画協議書の作成 補助対象事業について事業計画 協議書を作成し、決裁後、財政 事業計画協議書 課を通して県に提出する。 提出 審 査 決 裁 通知 個性輝く自治活動補助 交付金額 の決定 金交付事業に移行 事 業 完 了 事業が完了すれば、実績報告書 実績報告書 を作成し、決裁後、財務課に提出 実績報告書 の作成 する。 決 裁

月 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 地域コミュニティ推進係 18 業務名 個性輝く自治活動補助金交付事業(県自治交付金関連) 番号 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 区長会において、事業メニューに 情報提供 区長会 ついて説明を行う。 湖南市個性輝く 区内協議 自治活動補助金 区長等の相談内容により協議 交付要綱第3条 提出 事業計画 し、交付要綱に該当する場合、事 区·自治会 協議書 業計画協議書を提出するよう連 等住民自治 絡する。 組織 財政課において、取りまとめた 市財政課提出 上、県に交付金として申請する。 実施要領に基づき詳細な審査を 湖南市個性輝く 行い、補助事業に該当するか可 自治活動補助金 事業協議書 審 杳 否を決定する。 実施要鋼第4条 内示 区·自治会 等住民自治 組織 審査の結果を通知し、該当事業 湖南市補助金等 交付申請書 については交付申請書を提出す 交付申請 交付規則第3条 事業計画書 るよう連絡する。 提出 決 裁 決裁を受け、交付決定し、通知書湖南市補助金等 回議書 を交付する。 交付規則第4条 通知 交付団体 交付決定 支出負担行為書を起票し、決裁 事業実施 負担行為 負担行為書 をうける。 事業内容に変更が生じたら変更 変更申請 変更申請書 交付申請書を提出する。 報告書 の提出 事業完了 実績報告 湖南市補助金等 交付規則第13条 実績報告の内容を、書類と現地 湖南市個性輝く 実績報告書一式 確認により検査する。 自治活動補助金 実施要綱第8条 完了検査

	決	裁	検査の結果、適正の場合は補助金を確定し、通知するとともに	湖南市補助金等	回議書	
交付団体	定通知 額の	確定	請求書の提出を求める。	交付規則第14条		
請求書提出	提出→支出	命令	請求に基づき、支出命令書を起 票し、決裁を受ける。		請求書、支出命 令書	
	補助釒	金支払				

令和 2 年 4 月 1 日 <mark>見直し</mark>

部•局名		総合	改策部	課・室名	地域創生推進課	担当係名	<u>4 月 1 日</u> 地域コミュニテ		見直し 進係	
シート 番 号	19	¥	業 務 名	·	コミュニティ財	成事業(宝くじ))			
		参数。	事務フロー			関連法令等			意箇	ar-
		未伤"			事務内容		成果物記録類	評り	理事	員監
関連	部門		当該部	"]		※事務処理期限 等	115 5水 大兵		ミ務ス処	
	計画書提通知)	# 	事業内容	学収集	県からの通知により、事前に相 談のあった区・自治会等に連絡 し、事業内容の協議書を提出依頼する。		申請書			
			助成申請	書作成	各団体の協議内容を審査し取りまとめる。	コミュニティ助成事業実施要綱				
1	審 査	•	→ 決	裁	助成申請書を県へ提出する。		回議書			
助	杖は大定		交付申	請書	県の助成決定を受け、市へ交付 申請書の提出依頼	湖南市補助金等 交付規則第3条	交付申請書			
		_	決	裁	事前協議と内容の変更がないか 確認し、決裁をとる。		回議書			
まちつ	・自治会 がくり協議 ▼ * * * * * * * * * * * *	·会 ————————————————————————————————————	交付涉 交付涉 支出負担		団体へ交付決定を通知し、支出負担行為書を起票する。	湖南市補助金等 交付規則第4条	交付決定書、 支出負担行為書			
			請求書(概算	私)提出	区・自治会、まちづくり協議会からの見積書(請求書)の提出により、内容を確認する。	湖南市補助金等 交付規則第16条				
事	業完了	•	支出命令払)		支出命令書(概算払)を起票し、 決裁を受け支払う。		請求書、支出命令書			
			実績報告	書提出	ら実績報告書(領収書添付)を受	コミュニティ助成 事業実施要綱 湖南市補助金等 交付規則第13条	区・自治会、まち づくり協議会実績 報告書			
	検証	_	→	裁	県の助成確定を確認して区・自 治会、まちづくり協議会への交付 確定を通知する。	湖南市補助金等 交付規則第13条	回議書市実績報告書			
確	定通知		精算	書	事業完了届及び交付確定通知 書写しを添付し、精算書を起票す る。		事業完了届交付確定通知書			

令和 部•局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 地域コミュニティ推進係 20 業務名 区長会補助金 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 スミ務 指査 ※事務処理期限等 関連部門 当該部門 価ク ス処 摘委 (区長会) 提出 事業計画書および事業経費・収 市補助金等交付 事業計画 申請書 及び補助金 交付決定伺 支予算書の内容審査 規則第3条 回議書 交付申請書 地方自治法第232 湖南市財務会計 支出負担行為 支出負担行為書の起票 条の3、湖南市会 システム 計規則第26.27条 交付請求書 湖南市補助金等 補助金交付決定 決定の内容及び条件を通知 (概算払) 交付規則第4条 通知 提出 地方自治法第232 湖南市財務会計 支出命令 支出命令書の起票 条の4、湖南市会 システム 計規則第28条 支払確認 財務会計システムで確認 事業実施 協 事業内容の協議や調整を行う。 議 完 了 完了検査(書類または現地)の実 市補助金等交付 実績報告 実績報告 交付確定伺 規則第13条 回議書 補助金交付 完 了 交付金の確定通知 確定 湖南市財務会計 精算処理 精算書の起票 システム

					- 1		4 月 1 日					
部·局名	i	総合	合政策部	課・室名	地域創生推進課	担当係名	地域コミュニテ	ィ推:	進係	:		
シート 番 号	21		業 務 名		区長会の開催							
	*	数	車 黎 フ ロ ー		<u> </u>	関連法令等		82	意簡	THE .		
		業務・事務フロー 当該部門		事務内容	NEW 114	成果物		理事				
関	連部門			門	7 12 F1 E	※事務処理期限等	記録類		ミ務ス処	指查		
			行政事務取 委嘱	扱委員	区長を取扱委員として委嘱する。	湖南市行政事務 取扱委員設置規 則	委嘱状					
区	長会	-	事業計	画	区長会において事業計画を立て る。							
各	課	4	案件依	頼	部次長会及び湖南ネット掲示板 にて案件依頼							
決	裁後、報告	<u> </u>	案件・資 取りまと	料め	各課から提出案件の報告及び資料提出		区長会提出案件 報告書					
			三役会開	見催	区長会提出案件について三役会 で図る。							
			資料番号	通知	湖南ネット掲示板に資料番号を 通知し、区長会用資料提出を依 頼							
			区長会開]催			区長会資料					
			会議要点記 作成	己録	会議記録を作成し決裁を取る。		会議要点記録					

令和 2 年 部·局名 地域コミュニティ推進係 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 22 業務名 地域まちづくり協議会交付金 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 交付要綱に基づき内示額を試算 以下 内示額の試算 交付要綱第1・3条 する。 対象部門 まちづくり協議会 試算額の決裁を行い、各地域ま 決 裁 ちづくり協議会に提示し、交付金 交付要綱第4条 回議書 申請書を受け付ける 交付申請 事業計画および予算の審査・指 回議書 導を行い、適正と認められれば 交付要綱第5条 交付申請書 決 裁 交付決定の決裁を行う。 地自法第232条の 交付決定通知の回議書を添付 支出負担行為 市会計規則第26・ し、伝票処理する。 27条 決定の内容及び条件を通知す 交付要綱第5条 交付決定 交付請求 地自法第232条の 請求書の提出を受け、概算払 支出命令 市財務会計シス (100%)で支出命令書を起票し決 市会計規則第28 (概算払) テム 裁を受け支払う。 支払 交付要綱第6•7条 事業実施 実施状況の確認 実施状況等の確認を行う。 交付要綱第9条 実績報告書の提出を受け、事業 回議書 実施の内容を審査し、適正と認 交付要綱第10・12 められれば額の確定の決裁を行 条 交付金額確定 実績報告 (事業実績報告 決 裁 う。 書類等保管 概算払のため、精算書を起票し 市財務会計シス 精算書 (5年間) 決裁をとる。 テム 整 理 交付要綱第13条

令和 2 年 4 月 1 日 地域コミュニティ推進係 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 23 業務名 地域活性化推進事業交付金 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ※事務処理期限等 スミ務措査 関連部門 当該部門 価クス処摘委 以下 予算枠の提示 各まち協予算枠を説明 対象部門 まちづくり協議会 各まちづくり協議会は実施計画 の担当課へ事前協議を行ったも 事前協議 交付要綱第4.5条 回議書 のについて、交付金申請書を受 け付ける 交付申請 事業計画および予算の審査・指 回議書 導を行い、適正と認められれば 交付要綱第6条 決 裁 交付申請書 交付決定の決裁を行う。 地自法第232条の 交付決定通知の回議書を添付 支出負担行為 市会計規則第26・ し、伝票処理する。 27条 決定の内容及び条件を通知す 交付決定 交付要綱第6条 交付決定通知書 交付請求 地自法第232条の 請求書の提出を受け、概算払で 市財務会計シス 支出命令 支出命令書を起票し決裁を受け 市会計規則第28 テム 支払う。 (概算払) 支払 交付要綱第8条 事業実施 交付要綱第7条 実施状況等の確認を行う。 実施状況の確認 実績報告書の提出を受け、事業 回議書 実施の内容を審査し、適正と認 められれば額の確定の決裁を行 交付金額確定 実績報告 交付要綱第7条 (事業実績報告 決 裁 書) 補助金等交付規 交付金額確定 確定した金額を通知する。 交付確定通知書 交付請求 則第14条 (残額) 地自法第232条の 支出命令 請求書の提出を受け、支出命令 市財務会計シス 市会計規則第28 書を起票し決裁を受け支払う。 テム 交付要綱第8条 概算払のため、精算書を起票し 市財務会計シス 精 算 書 決裁をとる。 テム 理 整

月 1 部·局名 課・室名 地域創生推進課 担当係名 地域コミュニティ推進係 総合政策部 業務名 地緣団体認可事務 24 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記錄類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 地縁団体として認可できる要件を 備えているか、事前相談で判断 地方自治法第260 区•自治会等 事前相談 を受ける。認可できる場合は方 条2 法を伝える。 自治会内で話合い、活動内容、 申請準備 規約、組織、構成員、保有資産 目録、代表者等の案をまとめる。 申請のため準備された案につい 総 숲 て、会員の承認を受けるため総 会を開催する。 認可申請書及び添付を受け付け 代表者 申請受付 申請書類一式 る。 審 査 要件等を書類で審査する。 湖南市事務決裁 可否について、部長まで決裁を 規程 別表(第4条 回議書 関係) (4)の5 決 行う。 申請者に可否通知を交付し、同 結果通知書 代表者 告 示 時に許可となった団体について 交付 は、告示手続き行う。 台帳掲載

令和 2 年 4 月 1 日 <mark>見直し</mark>

部·局名		糸	総合政策部	課・室名	地域創生推進課	担当係名	地域コミュニテ	ィ推	進係	į
シート 番 号	25		業務名		行政区	自治交付金				
		業	務・事務フロー			関連法令等		審	意箇	所
関連	部門		当該部門		事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類		理事を発える	指查
対象	以下 対象部門 各行政区		内示額の試	算	交付要綱に基づき内示額を試算する。	交付要綱第1・4条				
泰付	·由誄		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Ì	内示額の決裁を行い、年度初め の区長会で交付金額を提示し、 交付金申請書を受け付ける	交付要綱第5・6条	回議書			
交付申	T ##		決 裁		事業計画および予算の審査・指導を行い、適正と認められれば 交付決定の決裁を行う。	交付要綱第7条	回議書 交付申請書			
			支出負担行	為	交付決定通知の回議書を添付し、伝票処理する。	地自法第232条の 3 市会計規則第26・ 27条				
交付	交付請求	•	交付決定	!	決定の内容及び条件を通知する。 (補助金交付割合 7月 90%、12月10%)	交付要綱第7条				
			支出命令(1回目)		請求書の提出を受け、概算払で 支出命令書を起票し決裁を受け 支払う。	地自法第232条の 4 市会計規則第28 条 交付要綱第9条	市財務会計システム			
事業	実施	•	支出命令(2回目)		12月に残額(10%)の請求を受け、決裁後支払う。	交付要綱第9条	市財務会計システム			
		+	★	確認┛◀	実施状況等の確認を行う。	交付要綱第11条				
実績	実績報告		交付金額確決 裁		実績報告書の提出を受け、事業 実施の内容を審査し、適正と認 められれば額の確定の決裁を行 う。	交付要綱第12条	回議書(事業実績報告書)			
	▼ 等保管 E間)]	精 算 書	thin	概算払のため、精算書を起票し 決裁をとる。		市財務会計システム			
			整理			交付要綱第13条				

平成 30 年 地域コミュニティ推進係 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 シート 番 号 26 業務名 まちづくりセンター(コミュニティセンター)指定管理者委託 業務・事務フロー 関連法令等 留意簡所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 関連部門 ※事務処理期限等 当該部門 湖南市の公の施 湖南市まちづくりセンター及びコ ミュニティセンターの指定管理者 設に係る指定管 伺書 起 案 理者の指定手続 募集要項及び仕様書を作成 等に関する条例 仕様書配布 仕様書を配布する 同 施行規則 仕様書 指定管理者 に指定を希 望する団体 等 湖南市指定管理 申請書を受理する 者候補者選定委 申請書 ▶ 申請書の受理 員会規則 指定管理者 選定委員会 指定管理者選定委員会で決定 湖南市公の施設 決 定 に係る指定管理 者の指定手続き に関する規則 基本(仮)協定書 基本(仮)協定書を作成 議案書作成 議会に諮る議案書を作成 湖南市まちづくり センター条例 湖南市コミュニ 議 会 ティセンター条例 議決 議会で指定議決 執行伺書 執行伺書 決 裁 単年度協定書の締結 2部作成し、1部づつ保管 協定書 支出命令 4回に分けて支払 指定管理者 湖南市財務会計 支払確認 財務会計システムで確認 システム 実績報告書 決算書の添付 実績報告書 精算書

令和 元 年 10 月 1 部·局名 課・室名 地域創生推進課 担当係名 地域エネルギー室 総合政策部 27 業務名 公有財産での太陽光発電設備設置申請 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記錄類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 太陽光発電 提出 湖南市太陽光発 公有財産使用許可申請 設備設置者 公有財産使用許可申請書を受領 電設備の設置に 書受理 係る要綱 使用許可申請書を回付、設備仕 審 査 回付 様の内容を審査 公有財産の 管理課 公有財産使用に関する協定書案 協定書作成 協定書案 使用許可書の を作成 回議書 決裁 回議書決裁 協定書案を回議 回議書 公有財産使用許可証交 許可の場合は、公有財産使用許 公有財産使用許 太陽光発電 設備設置者 交付 可証を交付し、協定を締結する 可証、協定書 付 **,**支払 公有財産 財務会計システ 管理課 湖南市行政財産 行政財産使用料を受領 使用料の 使用料徴収条例 受領

令和 元 年 10 月 1 日 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 地域エネルギー室 28 業務名 各種講座の開催 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記錄類 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 関係機関等とともに年間計画を 年間計画 年間計画表 立てる。 関係機関等 内容、回数、日時、講師、要綱に 内容協議 資料 ついて協議を行う。 募集チラシおよび開催要綱を作 回議書 決 裁 成する。 募集チラシを区配布(組回覧)実 チラシ配布 募集チラシ 施、HP・Facebookに掲載する。 申込者を取りまとめる。 とりまとめ 申込者一覧 開 催 講座を開催する。 写真 開催結果等をHP・Facbookに掲 Facebook運用ポ 結果公表 載する リシー

令和 2 年 地域コミュニティ推進係 部·局名 総合政策部 課・室名 地域創生推進課 担当係名 29 業務名 児童生徒絵画展 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 昨年度の実施状況等を下に事業 計画書(案)を作成し、4月中旬頃 事前協議 事業計画書(案) に事前協議を行う。 協議 (日程・制作依頼等) 市内 各小中学校 市内各小中学校に制作依頼等 について協議を行い、併せてセ ント・ジョンズ市との調整・確認を セント・ 行う。 ジョンズ市 協議終了後、事業計画書(案)を 事業計画書 確定し、併せて各小中学校への 決 裁 依頼書 回答 依頼についても決裁をする。 絵画展の日程等を確定し、市内 各小中学校ならびに審査員(小 頼 依 中学校の美術担当1名)につい て依頼をする。 市内 各小中学校 絵画の制作。 セント・ ジョンズ市 広報・HP等への掲載準備と原稿 Р R 作品一覧表 を作成する。 小学校低学年•中学年•高学年、 中学校の部門について、市長 賞の選考 選考結果表 賞、副市長賞、教育長賞の選考 提出 を行っていただく。 賞の決定者に授賞式の案内を送 付し、開催前日に全作品の展示 準 備 授賞式案内書 を行う。(昨年度の写真等を参 考) 開催初日に授賞式を開催する絵 絵画展開催 画の展示期間(10月頃に2週間 式次第 程度) 展示閉会後、セントジョンズ市の 完 了 絵画展開催のため全作品を送 開催写真等 り、国内事業の終了となる。